

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	平成29年1月20日から平成39年1月19日	
運用方針	マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。	
主要運用対象	ベトナム・ロータス・ファンド	ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。 組入外貨建資産については、原則、為替ヘッジは行いません。
組入制限	ベトナム・ロータス・ファンド	マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

ベトナム・ロータス・ファンド (愛称：ロータス)

追加型投信／海外／株式

運用報告書（全体版）

第1期（決算日 2018年1月19日）

受益者のみなさまへ

平素は、格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム・ロータス・ファンド」は、2018年1月19日に第1期決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

照会先

ホームページアドレス：<http://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで)

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★設定以来の運用実績

決算期	基準価額		株式組入比率	投資信託 受益証券 組入比率	純資産 総額
	(分配落)	税込み 分配金			
	円	円	%	%	百万円
設定日(2017年1月20日)	10,000	—	—	—	513
第1期(2018年1月19日)	12,464	0	24.6	28.1	618

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みの数値です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託 受益証券 組入比率
		騰落率		
	円	%	%	%
(設定日)2017年1月20日	10,000	—	—	—
1月末	9,981	△ 0.2	—	59.6
2月末	9,991	△ 0.1	—	92.3
3月末	10,065	0.7	—	91.0
4月末	9,962	△ 0.4	—	82.7
5月末	10,204	2.0	3.7	82.4
6月末	10,430	4.3	3.9	85.9
7月末	10,271	2.7	3.7	81.9
8月末	10,097	1.0	3.8	72.0
9月末	10,457	4.6	27.8	57.2
10月末	10,952	9.5	28.8	55.9
11月末	11,526	15.3	30.0	49.4
12月末	11,993	19.9	27.2	44.7
(期末)2018年1月19日	12,464	24.6	28.1	44.4

(注1) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

(注2) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用経過

☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、10,000を基準価額に合わせて指数化しています。

(注4) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

☆基準価額の主な変動要因

<上昇要因>

- ・4月下旬より、北朝鮮問題への懸念が薄らぎ、マクロン氏のフランス大統領就任が決まると、世界的に株価が上昇基調を辿り、ベトナムVN指数も4月末から7月末にかけて+9.2%の上昇率となったことが、基準価額にプラスに寄与しました。
- ・9月に入ると、世界的に堅調な実体経済に目が向き、株価は世界的に上昇局面に入り、特に新興国株は、ゴルディロックス（過熱しすぎでなく、かといって閑散でもない適度な相場のこと。「適温相場」ともいいます。）と呼ばれる金利・為替などの適温状態により、先進国株対比でも勢いづく状況が続き、とりわけ、ベトナム経済は、消費者物価上昇率が政府目標4.0%を下回るという高環境が続いた中で、GDPは2017年上期+5.7%に対し下期は+6.8%成長と年後半に向けて加速する形がベトナム株に勢いをもたらす格好となり、基準価額にプラスに寄与しました。

<下落要因>

- ・4月月初には、北朝鮮の核開発問題や仏大統領選での保守派の台頭への懸念などを背景に、世界的にリスク資産が下落したことが嫌気され、ベトナムVN指数も下落し、基準価額にマイナスに寄与しました。
- ・6月末から8月後半にかけて、ベトナムVN指数自体は概ね横這い圏だったものの、ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETFの構成銘柄の相違を背景としてベトナムVN指数をアンダーパフォームした上に、円ベースでのリターンが縮減したことなどが響き、基準価額にマイナスに寄与しました。

☆投資環境

(設定日2017年1月20日～期末2018年1月19日)

本ファンドの期末である1月19日にはベトナムの代表的な株価指数であるベトナムVN指数は1,062.07となり、設定日前日である1月18日の682.31と比較して、+379.76上昇し+55.66%の上昇率となりました。

ベトナム株式市場は、当ファンドの設定日である1月19日以降、ベトナムVN指数は、4月と8月にわずかに下げた以外は、当期末まで、月次ベースで上昇し、概ね一本調子の上昇を続けました。ベトナムVN指数は、1月19日の設定日から3月末までは、世界的な株高と新興国経済の復興、新興国株式市場への資金流入などを背景に、+5.7%の上昇率と、ゆるやかなながらも着実な上昇を示しました。その後、4月に入って北朝鮮問題の深刻化や仏大統領選挙への懸念を背景に、世界的にリスク資産が下落し、ベトナムVN指数も4月には-0.6%の下落率となりました。しかし、北朝鮮問題への懸念が薄らぎ、マクロン氏のフランス大統領就任が決まると、世界的に株価が上昇基調を辿り、ベトナムVN指数も4月末から7月末にかけて+9.2%の上昇率となりました。8月に入ると、北朝鮮問題の再燃や、米国内政や米国債務上限問題への懸念を背景に、世界的に株価は調整局面に入り、8月のベトナムVN指数は-0.1%の下落率となりました。しかし、9月に入ると、それら問題への懸念が和らぐ一方で、市場参加者の関心が、世界的に堅調な実体経済に目が向き、株価は世界的に上昇局面に入り、特に新興国株は、ゴルディロックスと呼ばれる金利・為替などの適温状態により、先進国株対比でも勢いづく状況が続きました。とりわけ、ベトナム経済は、消費者物価上昇率が政府目標4.0%を下回るという高環境が続いた中で、GDPは2017年上期+5.7%に対し下期は+6.8%成長と年後半に向けて加速する形になり、それがベトナム株に勢いをもたらす格好となりました。8月末から年末までのベトナムVN指数は、+25.7%の上昇率と急騰し、年明け後もこの流れが継続し、年始から当ファンドの期末である1月19日までの間でも+7.9%の上昇率と、好調な推移となりました。

☆当該投資信託のポートフォリオ

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主要投資対象の「ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下、マザーファンドといいます。）」受益証券の組入比率を通常の状態でも高位に維持することを基本としました。当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資する戦略で運用を行う事を基本としているため、基準価額はマザーファンドの運用成果の影響を大きく受けました。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

ベトナム株は、一般的に流動性が低い上に、手数料率が相対的に高いという特徴があります。したがって、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選しそれを長期保有する、当初はベトナム株との連動性の高いETFを主眼に投資を行い徐々に個別株に切り替えていく、という戦略で、運用を行って参りました。したがって、当初はベトナム株式市場への連動を目指すヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF（以下、同ETF）を中心とした運用となりました。運用開始日から4月初旬までは、円高傾向となったことで円ベースのリターンが縮減し、横這い圏での推移となりました。その後、北朝鮮の核開発問題や仏大統領選での保守派の台頭への懸念などから、4月は下落する軟調な推移となりました。その後、それらの懸念が後退する中で上昇基調を辿ったことから、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選して少しずつ同ETFから個別銘柄への投資を進める運用を行いました。しかし、6月末から8月後半にかけて、ベトナムVN指数自体は概ね横這い圏だったものの、同ETFの構成銘柄の一部急落を背景としてベトナムVN指数をアンダーパフォームした上に、円高が進んだことがマイナスに影響しました。しかし、8月後半からは保有の同ETFがベトナムVN指数と高い連動性を示し、その結果、ベトナム株全体の上昇の恩恵を存分に受けられる形となりました。また、9月には、ベトナム企業との直接面談を経て、ピナミルク、ピンググループ、マッサングループなどの個別株投資の比重を高め、それら個別株投資の中でベトナムVN指数をアウトパフォームするリターンとなる銘柄も散見された上に、12月にかけての円安基調も追い風となり、リターンの上昇に拍車がかかり良好な推移となりました。

☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	
	2017年1月20日～2018年1月19日	
当期分配金 (円)		—
(対基準価額比率) (%)		(—)
当期の収益 (円)		—
当期の収益以外 (円)		—
翌期繰越分配対象額 (円)		2,464

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

★今後の運用方針

<ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主として、ベトナム・ロータス・マザーファンドの受益証券を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。なお、株式等に直接投資する場合があります。

<ベトナム・ロータス・マザーファンド>

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択にあたっては、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。当ファンドは、引き続き、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式およびベトナム関連株式(ETFを含む)を主要投資対象として、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★お知らせ

該当事項はございません。

★1 万口当たりの費用明細

項目	第1期		項目の概要
	(2017年1月20日～2018年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	224	2.14	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は10,494円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(108)	(1.03)	
(販売会社)	(108)	(1.03)	
(受託会社)	(8)	(0.08)	
(b) 売買委託手数料	86	0.82	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(14)	(0.13)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(72)	(0.69)	
(c) 有価証券取引税	0	0.00	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(-)	(-)	
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(0)	(0.00)	
(d) その他費用	143	1.36	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(保管費用)	(20)	(0.19)	
(監査費用)	(17)	(0.16)	
(印刷費用)	(105)	(1.00)	
(その他)	(1)	(0.01)	
合計	453	4.32	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2017年1月20日～2018年1月19日）

親投資信託受益証券の設定・解約状況

銘柄名	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	648,888	667,000	183,491	193,500

★親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	132,182千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	54,658千円	
(c) 売買高比率(a)／(b)	2.41	

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2017年1月20日～2018年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★組入資産の明細（2018年1月19日現在）

親投資信託残高

銘柄名	当 期 末	
	口 数	評 価 額
	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	465,396	599,430

★有価証券の貸付及び借入の状況（2018年1月19日現在）

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成（2018年1月19日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ベトナム・ロータス・マザーファンド	599,430	92.1
コール・ローン等、その他	51,716	7.9
投資信託財産総額	651,146	100.0

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2018年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	651,146,327円
コール・ローン等	51,715,615
ベトナム・ロータス・マザーファンド	599,430,712
(B) 負 債	32,898,686
未 払 解 約 金	24,603,425
未 払 信 託 報 酬	5,328,403
そ の 他 未 払 費 用	2,966,858
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	618,247,641
元 本	496,018,031
次 期 繰 越 損 益 金	122,229,610
(D) 受 益 権 総 口 数	496,018,031口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	12,464円

(注1) 当ファンドの設定日元本額は513,731,548円、期中追加設定元本額は191,273,458円、期中一部解約元本額は208,986,975円です。

(注2) 1口当たり純資産額は1,2464円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2017年1月20日～2018年1月19日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	118,112,600円
売 買 益	128,097,521
売 買 損	△ 9,984,921
(B) 信 託 報 酬 等	△ 16,558,599
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	101,554,001
(D) 追 加 信 託 差 損 益 金	20,675,609
(売 買 損 益 相 当 額)	20,675,609
(E) 合 計 (C + D)	122,229,610
(F) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (E + F)	122,229,610
追 加 信 託 差 損 益 金	20,675,609
(配 当 等 相 当 額)	366,741
(売 買 損 益 相 当 額)	20,308,868
分 配 準 備 積 立 金	101,554,001
繰 越 損 益 金	0

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(D)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期
費用控除後の配当等収益額	2,973,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	98,580,342
収益調整金	20,675,609
分配準備積立金	0
当ファンドの分配対象収益額	122,229,610
当ファンドの期末残存口数	496,018,031
1万口当たり収益分配対象額	2,464.22
1万口当たり分配金額	0
収益分配金金額	0

★分配金のお知らせ

決算期	第1期
1万口当たり分配金（税込み）	0円

◇分配金をお支払いする場合

- ・分配金は原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

◇分配金を再投資する場合

- ・お手取り分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

◇課税上の取扱いについて

- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、分配金は全額普通分配金となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合は、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇受益者別の普通分配金に対する課税について

- ・個人の受益者：2014年1月1日以降は20.315%の税率
- ・法人の受益者：個人の受益者とは異なります。
- ・収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税制改正等により、課税上の取扱い内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

ベトナム・ロータス・マザーファンド

第1期運用報告書 [決算日 2018年1月19日]

[計算期間 2017年1月20日～2018年1月19日]

「ベトナム・ロータス・マザーファンド」は、2018年1月19日に第1期決算を行いました。以下、法令・諸規則に基づき、当該マザーファンドの第1期の運用状況をご報告申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	無期限（設定日：2017年1月20日）
運用方針	<ul style="list-style-type: none">・主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。・ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。・投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託を含みます。・銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	ベトナムの取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★設定以来の運用実績

決算期	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率	純資産 総額
	円	騰落率			
設定日(2017年1月20日)	10,000	—	—	—	480
第1期(2018年1月19日)	12,880	28.8	29.0	45.8	599

(注1) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額は、それぞれ当初設定価額および当初設定元本額を記載しています。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式 組入比率	投資信託 受益証券 組入比率
	円	騰落率		
(設定日)2017年1月20日	10,000	—	—	—
1月末	9,989	△ 0.1	—	65.2
2月末	10,020	0.2	—	93.0
3月末	10,121	1.2	—	92.3
4月末	10,009	0.1	—	79.2
5月末	10,277	2.8	3.8	83.4
6月末	10,543	5.4	4.0	87.6
7月末	10,401	4.0	3.9	84.2
8月末	10,253	2.5	3.9	73.8
9月末	10,656	6.6	28.4	58.5
10月末	11,202	12.0	29.5	57.3
11月末	11,828	18.3	30.9	51.0
12月末	12,357	23.6	27.8	45.8
(期末)2018年1月19日	12,880	28.8	29.0	45.8

(注1) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

(注2) 騰落率は設定日比です。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★運用概況および今後の運用方針

☆運用概況

1. 基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、期首10,000円からスタートし、期末は12,880円となりました。

2. 運用の概況

ベトナム株は、一般的に流動性が低い上に、手数料率が相対的に高いという特徴があります。したがって、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選しそれを長期保有する、当初はベトナム株との連動性の高いETFを主眼に投資を行い徐々に個別株に切り替えていく、という戦略で、運用を行って参りました。したがって、当初はベトナム株式市場への連動を目指すヴァ

ンエック・バクトル・ベトナムETF（以下、同ETF）を中心とした運用となりました。運用開始日から4月初旬までは、円高傾向となったことで円ベースのリターンが縮減し、横這い圏での推移となりました。その後、北朝鮮の核開発問題や仏大統領選での保守派の台頭への懸念などから、4月は下落する軟調な推移となりました。その後、それらの懸念が後退する中で上昇基調を辿ったことから、中長期的観点から確信度の高い銘柄を精選して少しずつ同ETFから個別銘柄への投資を進める運用を行いました。しかし、6月末から8月後半にかけて、ベトナムVN指数自体は概ね横這い圏だったものの、同ETFの構成銘柄の一部急落を背景としてベトナムVN指数をアンダーパフォームした上に、円高が進んだことがマイナスに影響しました。しかし、8月後半からは保有の同ETFがベトナムVN指数と高い連動性を示し、その結果、ベトナム株全体の上昇の恩恵を存分に受けられる形となりました。また、9月には、ベトナム企業との直接面談を経て、ビナミルク、ビンググループ、マッサングループなどの個別株投資の比重を高め、それら個別株投資の中でベトナムVN指数をアウトパフォームするリターンとなる銘柄も散見された上に、12月にかけての円安基調も追い風となり、リターンの上昇に拍車がかかり良好な推移となりました。

○基準価額の推移



(注) 設定日の基準価額は設定価額を記載しております。

☆市況概況

(設定日2017年1月20日～期末2018年1月19日)

本ファンドの期末である1月19日にはベトナムの代表的な株価指数であるベトナムVN指数は1,062.07となり、設定日前日である1月18日の682.31と比較して、+379.76上昇し+55.66%の上昇率となりました。

ベトナム株式市場は、当ファンドの設定日である1月19日以降、ベトナムVN指数は、4月と8月にわずかに下げた以外は、当期末まで、月次ベースで上昇し、概ね一本調子の上昇を続けました。ベトナムVN指数は、1月19日の設定日から3月末までは、世界的な株高と新興国経済の復興、新興国株式市場への資金流入などを背景に、+5.7%の上昇率と、ゆるやかなながらも着実な上昇を示しました。その後、4月に入って北朝鮮問題の深刻化や仏大統領選挙への懸念を背景に、世界的にリスク資産が下落し、ベトナムVN指数も4月には-0.6%の下落率となりました。しかし、北朝鮮問題への懸念が薄らぎ、マクロン氏のフランス大統領就任が決まると、世界的に株価が上昇基調を辿り、ベトナムVN指数も4月末から7月末にかけて+9.2%の上昇率となりました。8月に入ると、北朝鮮問題の再燃や、米国内政や米国債務上限問題への懸念を背景に、世界的に株価は調整局面に入り、8月のベトナムVN指数は-0.1%の下落率となりました。しかし、9月に入ると、それら問題への懸念が和らぐ一方で、市場参加者の関心が、世界的に堅調な実体経済に目が向き、株価は世界的に上昇局面に入り、特に新興国株は、グルディロックスと呼ばれる金利・為替などの適温状態により、先進国株対比でも勢いづく状況が続きました。とりわけ、ベトナム経済は、消費者物価上昇率が政府目標4.0%を下回るという高環境が続いた中で、GDPは2017年上期+5.7%に対し下期は+6.8%成長と年後半に向けて加速する形になり、それがベトナム株に勢いをもたらす格好となりました。8月末から年末までのベトナムVN指数は、+25.7%の上昇率と急騰し、年明け後もこの流れが継続し、年始から当ファンドの期末である1月19日までの間でも+7.9%の上昇率と、好調な推移となりました。

☆ベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★今後の運用方針

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択にあたっては、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含みます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。当ファンドは、引き続き、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式およびベトナム関連株式（ETFを含む）を主要投資対象として、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

★ 1 万口当たりの費用明細

項目	第 1 期		項目の概要
	(2017年1月20日～2018年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	-	-	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は10,638円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
(投信会社)	(-)	(-)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 ファンドの運用実績に応じて委託会社が受け取る運用の対価
(販売会社)	(-)	(-)	
(受託会社)	(-)	(-)	
(成功報酬額)	(-)	(-)	
(b) 売買委託手数料	88	0.83	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(14)	(0.13)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(74)	(0.70)	
(c) 有価証券取引税	0	0.00	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	(-)	(-)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資証券)	(-)	(-)	
(新株予約権証券)	(-)	(-)	
(先物オプション)	(-)	(-)	
(投資信託受益証券)	(0)	(0.00)	
(d) その他費用	22	0.21	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(保管費用)	(21)	(0.20)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(監査費用)	(-)	(-)	
(印刷費用)	(-)	(-)	
(その他)	(1)	(0.01)	
合計	110	1.04	

(注 1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注 2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注 3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注 4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2017年1月20日～2018年1月19日）

(1) 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ベトナム	百株 4,428	ベトナム・千ドン 26,507,309	百株 —	ベトナム・千ドン —

(注) 金額は受渡代金。

(2) 投資信託受益証券、投資証券

銘 柄 名		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国 (米国)	ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	口 321,234	千米ドル 4,386	口 189,233	千米ドル 2,713

(注) 金額は受渡代金。

★株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	132,182千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	54,658千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	2.41

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2017年1月20日～2018年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★主要な売買銘柄（2017年1月20日～2018年1月19日）

(1) 株式

当 期							
買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
ベトナム乳業(ビナムミルク)	24.55	17,371	707	—	—	—	—
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	11.1	14,355	1,293				
ビンググループ	57	14,201	249				
バオ・ベト・ホールディングス	52	14,196	273				
ノ・バ・ランド・インベストメント	46	13,736	298				
ドライ・セル&ストレージ・バッテリー	46	12,305	267				
マッサングループ	44.9	12,304	274				
ホアファットグループ	65.3	12,294	188				
ベトナム・ナショナル・ベトリアム・グループ	37.7	12,249	324				
ベトロベトナムニオンチャック2パワー	23.6	3,091	131				

(注) 金額は受渡代金。

(2) 投資信託受益証券、投資証券

当 期					
買 付			売 付		
銘 柄	口 数	金 額	銘 柄	口 数	金 額
	口	千円		口	千円
ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	321,234	497,137	ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	189,233	303,228

(注) 金額は受渡代金。

★組入資産の明細（2018年1月19日現在）

(1) 外国株式

銘柄	当 期 末			業 種 等	
	株 数	評 価 額			
		外貨建金額	邦貨換算金額		
(ベトナム)	百株	ベトナム・千ドン	千円		
ベトナム・ナショナル・ペトリアム・グループ	377	3,272,360	16,034	エネルギー	
ベトロベトナム化学肥料	269	621,390	3,044	素材	
ホアファットグループ	653	3,656,800	17,918	素材	
ビン・ミン・プラスチック	78	651,300	3,191	資本財・サービス-資本財	
ドライ・セル&ストラージ・バッテリー	460	2,208,000	10,819	一般消費財・サービス-自動車・自動車部品	
マッサングループ	449	4,130,800	20,240	生活必需品-食品・飲料・タバコ	
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	111	2,861,580	14,021	生活必需品-食品・飲料・タバコ	
ベトナム乳業（ビナミルク）	246	5,047,480	24,732	生活必需品-食品・飲料・タバコ	
バオ・ベト・ホールディングス	520	3,744,000	18,345	金融-保険	
ノ・バ・ランド・インベストメント	460	3,611,000	17,693	金融-不動産	
ピンググループ	570	4,810,800	23,572	金融-不動産	
ベトロベトナムニオンチャック2パワー	236	844,880	4,139	公益事業	
合 計	株数・金額 銘柄数<比率>	4,428 12	35,460,390 -	173,755 <29.0%>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(2) 外国投資信託受益証券、投資証券

銘柄	当 期 末			
	口 数	評 価 額		
		外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ合衆国)	口	千米ドル	千円	
ヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF	132,001	2,472	274,706	
合 計	口 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	132,001 1	2,472 -	274,706 <45.8%>

(注1) 比率欄は純資産に対する比率です。

(注2) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

★投資信託財産の構成 (2018年1月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株式	173,755	29.0
投資信託受益証券	274,706	45.8
コールローン等、その他	150,954	25.2
投資信託財産総額	599,415	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお1月19日における邦貨換算レートは1ベトナム・ドン=0.0049円、1米ドル=111.11円です。

(注2) 当期末における外貨建て純資産 (495,780千円) の投資信託財産総額 (599,415千円) に対する比率は82.7%です。

★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2018年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	599,415,787円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	150,451,259
株 式	173,755,911
未 収 配 当 金	502,617
投 資 信 託 受 益 証 券	274,706,000
(B) 負 債	6,803
そ の 他 未 払 費 用	6,803
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	599,408,984
元 本	465,396,516
次 期 繰 越 損 益 金	134,012,468
(D) 受 益 権 総 口 数	465,396,516口
1万口当たり基準価額 (C / D)	12,880円

(注1) 当ファンドの設定日元本額は480,000,000円、期中追加設定元本額は168,888,079円、期中一部解約元本額は183,491,563円です。

(注2) 1口当たり純資産額は1.2880円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

★損益の状況

(2017年1月20日～2018年1月19日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	3,410,351円
受 取 配 当 金	3,410,351
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	123,538,272
売 買 益	134,992,234
売 買 損	△ 11,453,962
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,039,639
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	125,908,984
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	18,111,921
(F) 解 約 差 損 益 金	△ 10,008,437
(G) 合 計 (D + E + F)	134,012,468
次 期 繰 越 損 益 金	134,012,468

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

★お知らせ

＜約款変更について＞

該当事項はございません。